

**平成24年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 平成24年 9月3日
○開会日時 平成24年 9月11日 午前10時00分
○延会日時 平成24年 9月11日 午後 1時49分

○出席委員（14名）

委員長	附田俊仁君	副委員長	瀬川左一君
委員	呷清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	佐々木寿夫君	委員	盛田恵津子君
委員	田嶋弘一君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	松本祐一君
委員	二ツ森圭吉君	委員	工藤耕一君
委員	田島政義君	委員	中村正彦君

○欠席委員（1名）

委員 天間清太郎君

○委員外議員

議長 白石洋君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	似鳥和彦君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山敬司君
企画財政課長	天間勤君	税務課長	花松了覚君
町民課長	森田耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	澤田康曜君
健康福祉課長	田中順一君	会計管理者	楠章君
農林課長	鳥谷部昇君	商工観光課長	瀬川勇一君
商工観光課推進監	天間一二君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	鳥谷部宏君	教育委員会委員長	中村公一君
教育長	倉本貢君	学務課長	附田繁志君
生涯学習課長	渡部喜代志君	スポーツ振興課長	小原信明君

中央公民館長	神山俊男君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君
農業委員会会長	天間正大君	農業委員会事務局長	木村正光君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	佐野尚君
選挙管理委員会委員長	松下喜一君	選挙管理委員会事務局長	森田耕一君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	八幡博光君
------	------	-------	-------

○会議を傍聴した者（1名）

○会議の経過

○委員長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りいたします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前にお願いいたします。

本日は、一般会計歳入歳出決算書の歳出、8款土木費まで終わりたいと思いますので、御協力よろしくをお願いいたします。

なお、御質問される委員をお願いいたします。御質問の際は、ページ、科目をお示しの上御質問くださるようお願いいたします。

初めに、平成23年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、歳入歳出決算書事項別明細書により行います。

まず、歳入から行います。

52ページ、1款1項1目個人から、64ページ、12款2項3目土木手数料まで発言を許します。

8番。

○委員（田嶋輝雄君） 52、53ページの1款の1項町民税につきまして、ちょっとお伺いいたします。

まず、これ見てみますと、不納欠損額、そして収入未済額、これ前年度から比べますと、かなり倍くらい、特に不納欠損額がふえております。そういった、収入未済額につきましては、12.3%という高い数字だったのですけれども、ことしは7.9%という低い数字で、個々の努力は認めますけれども、なぜこの不納欠損額が倍近くまではね上がっているのか、その理由。そして、また、これからどのような形の中で改善していくかということにつきまして、お尋ねいたします。

○委員長（附田俊仁君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えいたします。

不納欠損がふえた理由ですけれども、滞納整理といった場合、大きく二つに分けられますけれども、一つは徴収、一つは適正な不納欠損ということになります。徴収については上昇傾向が見られますけれども、不納欠損については財産調査や預金調査など、時間的に

も技術的にも手が回らなかったということもあり十分ではなく、その結果、年々収入未済額がふえております。

県においてもここ数年、市町村の滞納整理の促進を図っており、七戸町においても22年度から県税の徴収担当職員を併任させて、収入未済額の削減を進めてきました。併任職員に特にお願いしたのは、欠損処理のための職員への指導と、不納欠損が適当かどうかの判断、そして対象者の抽出と調査までやってもらい、その結果、処理が進み欠損額が前年度を大きく上回ることになりました。しかし、上北管内の状況を見ますと、まだ十分とは言えずに今後もさらなる取り組みが必要と考えております。

県においても不納欠損については、積極的に取り組んでおり、今年度新設された滞納整理機構では従来行っていた滞納処分だけではなくて、新たに不納欠損の適宜判定まで行うことになり、また県税事務所においても住民税の欠損の適宜判断を行うことになっております。

今後は、徴収はもちろんですけれども、不納欠損処理にも力を入れ、困難な事案については滞納整理機構や県税事務所に移管するなどして、連携して収入未済額の削減に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 8番、よろしいですか。

8番。

○委員（田嶋輝雄君） このことにつきましては、今の説明につきましては、今年度に十分生かされるということで、決算書を楽しみにしていきたいと思っておりますけれども、監査のほうでも、このことにつきまして意見が十分述べられております。賦課徴収の公平性の確保、そしてまた徴収率を向上する、これはこれからの24年度に向けての一層の努力を求めて質問を終わります。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありません。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 64ページの12款1項の6目、この体育施設使用料と中央公園使用料ということで、ちょっと例年よりも使用率が悪いように感ずるのですけれども、このたびのオリンピックを見ていると、これからも何かとスポーツに関しては力を入れてもいいような感じがするのだけれども、この使用料が少ないということは若干我が町のスポーツをする人が少なくなったのかというふうに感ずるのですけれども、この辺の内容をお知らせいただければと思います。

○委員長（附田俊仁君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 田嶋委員にお答えします。

利用状況ということでありますけれども、23年度は、22年度よりも利用率が向上しております。収入額につきましては、23年度分について、七戸地区の体育施設においては若干減少傾向にあります。それから、天間林地区においても若干の減少傾向が見られま

す。中央公園施設においては、22年度比で50万円ほど伸びている状況でございます。
以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 私は、どちらも伸びてないように、22年度から比べればないように感じるのですけれども、22年度はちなみに、250万円ちょっとあったわけですが、何となく体育施設が減るということは、スポーツの振興にちょっと欠けているように感じもするのですけれども、これ減ったのが大人なのか、それとも若い子ども供たちが使っているのが少なくなったのか。また、中央公園のほうが多いということは外のスポーツが盛んになっていったのか、そういうふうにも感じるのですけれども、その辺のデータはどういうふうになっているのですか。

○委員長（附田俊仁君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。

まず、中央公園の伸びでありますけれども、これに関してはふれあいセンターの宿泊の利用がふえている状況にあります。それから、屋内スポーツセンターの利用料もふえております。あとはほとんど横ばいの状況になっております。

それから、七戸地区の体育施設においては、B&G海洋センターの部分が昨年度利用できませんでしたので、全く収入ございませんので、その分減っております。

それから、天間林地区の体育施設の関係におきましては、屋内の温水プールに関する利用料が減少している傾向にあります。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） なければ、次に64ページ、13款1項1目民生費負担金から、68ページ、13款3項2目民生費委託金まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） なければ、次に68ページ、14款1項1目民生費負担金から、74ページ、14款3項2目民生費委託金まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） なければ、次に74ページ、15款1項1目財産貸付収入から、78ページ、16款1項2目指定寄附金まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 大変失礼しました。

74ページの15款財産収入のところ、1目のところでお伺いします。

収入未済額が35万6,046円となっておりますけれども、これはどういう内容であるのか、また、こういうのというのは延滞利息かかるのか、それとも住宅と同じで5年経過後

に欠損でおろすものか、どういうふうになっているのか内容をお知らせいただきます。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 田嶋委員にお答えします。

ここにつきましては、野々上にあります有限会社アートワースの人形の館の未収分でございます。再三ここについては、お会いして納めてくださいと何回もお願いしておりますけれども、こういうような状態になっております。

ここにつきましては、ちょっと勉強不足でわかりませんが、残っていたのに延滞金とかそういうのがつくのか、ちょっと勉強不足で、そこは多分つかないのかなとは思っておりますけれども、そういうことです。

○委員長（附田俊仁君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） では、それは後で答弁をお願いします。

まず、金を払っていないということは、決算書にのってないということですよ。アートワースは、未払いの場合は、項目の中にはのってないですよ。去年の予算の中で組まれた中で、今回のってないところがあるということは、23年度の未払いがあるというふうに認識していいのですか。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） はい、そのとおりでございます。未払いでございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） では、その他の土地、建物貸し付けの収入も細やかにいけば、22年度より10万円ぐらい少なくなっているのですけれども、その他というのは、これ1万円以下のものに関してはその他に入るのですか。1万円以上はちゃんと項目として名前がのるのですか。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） このことにつきましては、結構細かい数値もございましたので、この辺についてはのせておりません。金額についてはちょっとお待ち願いますか。その他は29万606円ということになっております。ここについては1万7,000円とか、あと東日本電信とか、上北森林組合とか、野々上の村づくりとか1万9,000円とか、そういうのが入っております。ただ余りにも項目が多くなるものですから、この辺について省略しております。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長、今、基準の金額を聞いていると思うのですが、のせる、のせないの、そういう基準はないのですか。

○企画財政課長（天間 勤君） そういう基準はございません、

○委員長（附田俊仁君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 1万3,000円のはのって、1万9,000円のはのってないと。それで、ここで23年度9万円ぐらい違うのですけれども、その他の土地、建物貸付料が減ったというのは、どれとどれが9万円ぐらい減ったのですか。

これで終わりにしたいと思うのですけれども、それと23年度に支払いしないものは、この備考にのらないと今言いましたよね。ということは、24年度の決算に未済額としてのということですね。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 24年度の未済額にものせます。その辺についての詳細につきましては、ちょっと今ここではデータとして残ってませんので、申しわけありません。後でもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

1番。

○委員（呷 清悦君） 今のところと全く同じ項目で、23年度の予算書には七戸町商工会館敷地貸付料7万8,000円がのっていて、決算書にはそれがないのですけれども、それは支払われていないということでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） そこにつきましては、七戸町商工会も公共の用に供するというので、無償貸し付けしております。というのは、天間林村商工会につきましても無償貸し付けをずっとしております。本来であれば、合併の時点ですり合わせをして七戸町商工会も無償貸し付けするのが妥当かなと思っていました。23年度でとりあえず無償貸し付けという契約をいたしました。そのために七戸町商工会の部分については、この決算書にはのってきません。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 1番。

○委員（呷 清悦君） 予算書をつくる段階では、いただく予定でのせてたのが、決算ではのせないということは、その間に何かしら考えが変わってということなのですよ。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） その辺につきましては、七戸町商工会のほうから天間の商工会は無償貸し付けして、七戸町商工会はなぜお金を取るのだ、ということもありまして、その辺について条例等を精査した結果、先ほど申し上げましたとおり、無償貸し付けに該当するということで、23年度3月31日の専決で予算を削除しております。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 1番。

○委員（呷 清悦君） ということは、町民のほうから何かしらそういった指摘がないと、合併のときすべて合わせればいいのですけれども、町のほうから言われる前にそういったことを統一するという考えがなくて、町民が気がついたときに初めて対応するよう見えるのですけれども、私はそう認識していますけれども、それでよろしいのでしょうか。本来であれば、町民よりも予算を組む町のほうが天間のほうからはもらってない、七戸からはもらっていると、これは不公平だなと、先に気がつくべきだと思うのですけれども

も、気がついててもそのままもらえるところから、もらっておこうと思ったのか、そこを教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） そういう大意はございません。ただ、予算編成の段階ではっきり言えば見逃したという可能性もございますので、その辺は大変申しわけなく思っております。

○委員長（附田俊仁君） 1番委員、よろしいですか。

○委員（所 清悦君） 今みたいに七戸地区と天間林地区で統一されていないもので、見落としはもうないですか、ほかにそういったもの全部、これだけですかね、見落とししていたものは。

○委員長（附田俊仁君） 1番委員、その質問はちょっと今の趣旨に反しますので、そうではない言葉に変えていただいて、見落としは常に発生するものですから。

○委員長（附田俊仁君） 1番。

○委員（所 清悦君） 質問の仕方を変えます。そういった地区によって差があるものについて見直しをした結果、今回これについては見落としに気がついて改善したということではよろしいですか。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） そのとおりです。

○委員長（附田俊仁君） 1番委員、よろしいですか。

9番。

○委員（三上正二君） 今の件なのですけれども、今無償にするということは、初めからそうすべきだったことでしょうか。当初、そのミスというのはそれは行政側にあることなのではないのでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

有償という契約がまずされていると、ずっとですね。それで、ただし本来であれば合併時点で1町としての一つの方式というのは本来だと思いますが、いわゆるその時点でそれが生きているがゆえに、そのままずっと継続してあったと。ただし、そういう御指摘があったということで精査をして、やっぱり一つの仕組みにしなければならないということで、いわゆる無償ということに変更したということでもあります。ですから、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 9番。

○委員（三上正二君） 合併してから、こういうことがいっぱいあると思うのです。これからもあると思うのですよ。だけれども、本来なら合併した時点で天間林地区と七戸地区に不公平のない形でやってきたわけでしょう。旧七戸町、旧天間林村であれば、有償であれ無償であろうが、契約した内容は生きるのですよ、それはね。だけれども、基本的に両

町が合併したときには不公平のない形と。しかも一般家庭とかではありませんので、知り得た時点で行政のほうではそれをやるべきことだったと思うのですよ。契約書があって、それは旧の形の旧の話でしょう。合併する前の話そのまま残ったことでしょう。何を言いたいかという、今までのように黙っていれば、このままずっとこういうふうになったのかな、と。同じ商工会なのに扱いが違ふと私は受けるのですけれども、もしそうだとするならば、行政の対応としては、やっぱり何年かかけてでも今までもらった分は返すべきではないのですか。そうでないとおかしいでしょう。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） さまざま合併時点ですり合わせしたのはありました。それから、激変緩和ということで緩やかにいったのもありました。返すべきではないかということでありますけれども、今の場合は、それはそれでまずやってきたよと。残念ながらいろいろ御指摘を受けて、今改善しましたけれども、それはそれで何とか理解をしていただきたいというふうに思っております。

○委員長（附田俊仁君） 9番、よろしいですか。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 私がさっき話したのと全然話が変わってきたのですけれども、私は、この備考欄にのってないものは来年末収金として、未払い金として出すのですかと、出すと言ったでしょう。聞いてたでしょう。

それと、24年度に予算にのっていて、急遽変えたみたいな形でしょう、これ。その辺、しっかりしないと私が名前を出さないで、聞いた意味がそういう意味なのです。予算を組むのに町長が、そのときそうなったから気が変わったみたいな形で予算を上げといて、こういうことをするから議会がおかしくなるのですよ。最初から前もって、黙っていてもことしだけはびりびりやるなりして24年度の予算がこうなりましたと途中で説明すれば、我々も納得する話なのです。24年度の予算にのせて、23年度の決算がのらないということはおかしいでしょう。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、ちょっと発言の趣旨がちょっと見えてないようなので。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、78ページ、17款1項1目交通遺児基金繰入金から、87ページ、20款1項4目災害復旧債まで発言を許します。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、歳出に入ります。

90ページ、1款1項1目議会費から、100ページ、2款1項6目企画費まで発言を

許します。

1 番委員。

○委員（**听 清悦君**） 9 3 ページ、2 款 1 項 1 目 1 2 節町例規集データ更新手数料というのが 1 6 4 万円かかっているわけですが、この内容について説明願います。

○委員長（**附田俊仁君**） 総務課長。

○総務課長（**似鳥和彦君**） お答えいたします。

これは条例規則の加除が年間通して行われるわけですが、条例の加除等を行った場合の追録等の更新手数料です。

以上です。

○委員長（**附田俊仁君**） 1 番委員、よろしいですか。

1 番。

○委員（**听 清悦君**） これはどこか業者に委託しているということですか。

○委員長（**附田俊仁君**） 総務課長。

○総務課長（**似鳥和彦君**） 株式会社ぎょうせいに委託しております。

○委員長（**附田俊仁君**） 1 番委員、よろしいですか。

ほかに。

9 番。

○委員（**三上正二君**） 9 5 ページの負担金補助及び交付金について、そのうちの中部上北広域事業組合の負担金五千万なんぼとあるのですけれども、うちのほうの町長も副管理者になってますので、七戸からも 4 名の派遣議員が行っているのですけれども、これというのは、先にこっちで決めてから中部でやるのか、どっちなの。その認識はどうなっているのですか、恐らくこの後でも、1 2 月で出てくるのか。なぜならば、先般、中部の議員にはここで権限がないと中部の議会で言われましたので、とするならば、こっちのほうでやるのだったらこっちやってから中部でやるのか、どっちなのですか。やりとりは聞いていると思うのですけれども。

○委員長（**附田俊仁君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） お答えいたします。

当然中部の議会には議会なりのそのあるのとなない権限というのはあるということです。今御指摘のこれですけれども、正直言いまして、中部のほうが先に予算編成するということとあります。ですから、順番が実は逆だと。いわゆるそれを前提にした予算編成をしているということとあります。

ですから、問題ということであれば、それは当然問題になります。この辺はこれからの、これまではこういう状況ということとありました。これからについては、やっぱりその辺改めて検討し直してみないと非常に問題になるというふうに思っております。

○委員長（**附田俊仁君**） 9 番。

○委員（**三上正二君**） 私も今回で 2 回目ですか、中部へ行ったのは、私行かなかったと

きもありますので、そのときには中部のことについては、この順序が逆だと言えば逆なの
ですよね。だけれども、中部のことについては、この前後両町が一緒の議会というのは開
くわけにいかないから、中部のことについては派遣議員、七戸から4名、東北町から4名
で、8名で検討してやってくださいという認識のもとで行ったのですよ。ところが、今の
この松風荘の民営化とか、すったもんだありましたので、これは最終的には各町村の議会
のほうであって、ここには何ら権限がありませんと。となれば、どの辺までがこれと皆さ
んが七戸も東北町も一緒ですけれども、議会の皆さんからの認識も、これ変わってくると
思うのですよ、そうなるよね。もし仮にこの中部の議会の議決事項をここですべて決める
のであれば、中部でなくてここでもっともっと中部のことに対して突っ込んだ話をしなけ
ればならなくなるし、ある程度委託しているのだったら、あんた方派遣議員だから、それで
やってくださいというならば、逆に中部の議会というか、そちらのほうである程度そうい
う認識を持ってやらないと、都合のいいときには、そっちで権限ある、こっちで権限あ
るって、それはないと思うのですよ。その辺はどうすり合わせするのですか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

今の松風荘の民間移譲の関係で、いわゆる条例とかそういったものに照らしてみても、い
わゆる規約の変更、それから財産処分、それについては、中部の議会にはその議決権、権
限がないと。構成する市町村の議会の議決だというふうにはちゃんと明文化されているので
すよ。そのほかに予算とかそういうものについては中部は中部の議会なりに当然その議決
権だとか、そういったものはあるのです。しからば、今言われた、どっちが先なのよと、
先に中部の議会が始まって、そして予算なんかも議決をするということで、その辺は善意
の解釈で今までやってきたと思いますけれども、これも何だということになれば当然問題
になりますので、これ今ここで、こうするああするということではなくて、やっぱりきちっと
調べてみての今度是对応を考えなければならないというふうに思います。

○委員長（附田俊仁君） 9番委員、よろしいですか。

○委員（三上正二君） はい、よろしいです。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） ないようですので、次に、100ページ、2款1項7目七戸支
所費から、110ページ、2款1項19目東北地方太平洋沖地震対策費まで発言を許しま
す。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 109ページ、2款1項15目、電気シャトルバス運行委託料
が盛られてありますが、電気バスが実施されたのは平成23年度からですが、この1年
間、電気シャトルバスを運行してみて、これは実証実験ということではありますが、その成
果、問題点、お願いいたします。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えいたします。

電気バスにつきましては、23年度、去年7、8、9、10月につきましては、観光ルートバス、それから、七戸十和田駅、道の駅とのシャトルバス等々やってきましたが、利用人員につきましては、思うように伸びなかったということでございます。ただ、電気シャトルバスにつきましては、23年度中に電気バスの利用者は8,000人ございました。ただ、ちょっと気がかりなのは、電池のふぐあいが生じて修理ということがありましたので、その辺につきましては、今後よりよい形で運行していかなければならないのかなというふうに考えております。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員、よろしいですか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 電気シャトルバスは各自治体でこの運用が始まってきております。七戸町でも始めているわけですが、実証実験ということで銘打ってやったわけですから、実証実験にはきちんとした目的があってやるはずですね。それで、私が聞きたいのは、8,000人とか電池のふぐあいがあったとかと、こういうふうに言っているのですが、例えば、あの電気バスの登はん力はどの程度であったのか。それから、いわゆる最大速度はどうなのか、冬期間の運営などはどうなのか、こういうことについては実証実験できちんとしたデータをとっておりますか。

○委員長（附田俊仁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 大変申しわけないのですが、そこまでは最高速度とか、そういうのは、十鉄ではやっているかもわかりませんが、うちのほうとしてみても、その辺のデータをもらっておりません。大変申しわけありませんけれども。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） これは実証実験というのは、あるものを実際やってみた結果、どういうふうな結果が出るかということで、きちんとした目的やデータの指標というのはきちんととらなければならないと思うのです。先ほどの答弁だと、利用者が思うように伸びなかったとか、8,000人とか、電池のふぐあいがあったとかと、こう言うのですが、そうなってくれば私は、電池のふぐあいというのはなぜ発生したか、2回発生してますね、これね、今修理している最中だけでも、2回も発生しているわけですから、こういうことがいったいなぜおきたのかということになるから、実証実験の目的というのは何で、そのデータはどういうふうを集められたのかというのを、まず知りたくて質問したのですよね。だからその辺について明解な答弁がなかったように思います。今データがあるというのであれば、話していただければいいのですが。

それで、私はこの電気バスというのは、乗っている町民の評判も非常によいし、全国的にもどんどん広まってきているわけです。ただ、この電気バスは実際のところ電気バスとしてつくっているバスがないために、実際あるもののディーゼルエンジンを外してつけて

やっているわけですね。だから、そのギアの切りかえも自動車がとまらないうちは次に切りかえできないとか、そういうふうなさまざまな欠点も持っているのですよね、リスクも。

七戸町では、最初導入するときには、これは6,457万5,000円でやって、特別交付税が3,000万円で、町の持ち出しは3,457万円という大きな金額の持ち出しです。十鉄では貸付料として249万円とか、イオンではお金を出して、そしてさらに委託料も出しているから、将来的に町持ち出しのお金は、最初は私もこれはペイするなと思って賛成したのですが、さてやってみた結果、実際はこの町の持ち出しなどはきちんと回収できるのですか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今までも説明してきました。もちろん当初の財源の内訳とか、収支の見通しだとか、特交が3,000万円とあります。それからイオンからは電動の電気の車であるがゆえに、年間200万円ずついただいています。これ普通の車だと、いわゆるそういう依頼はしないと。イオンもいわゆる地球環境保全ということで、同調していただいてやっておりません。

それから、十鉄への貸し出しも電気であるがゆえに貸し出しをしていると、貸し付けを十鉄は受けていると。ただし当初と違って実は、もくろみが違ったのはあります。大震災を予測できませんでした。本来は観光のほうでもっともっと使うということで、JR東日本と一緒に新たな産業の観光ということでやる予定でありましたが、残念ながら震災によって、その予定はかなり縮小されました。

ただ、いわゆるエコ観光、これは今新年度に向けて具体的な商品づくりに入っております。それから、もう一つ、震災を一つの契機として、いわゆる逆手にとって、今実は、うちのほうでもわざわざ自家発電の機械であるとか、発電機であるとか、あるいはまたそういったものに向けた、いわゆるふだんは全く稼働しないと。それでも2,500万円ぐらい、今投資しています、大型発電機3台だとか。

今、この間も報道されました、立ち上げましたけれども、道の駅の防災拠点づくりということで、今、ああいうところに防災の拠点づくりをこれから進めるということで、国土交通省が中心になってやろうとしています。そこに当然今度蓄電機能を備えた拠点ということで、そういう方向が今つきます。そうすると、それに向けてのうちのバスなり、あるいはまたその他の電気自動車なり、ふだんは日常的にはいわゆる業務に使いながら、有事の際はそれに活用すると、そういう方向に震災以降、ある程度の発想の切りかえというのもやりました。

今、学校に太陽光の発電がつかます、来年ですね。それに実は電池も蓄電機能を備えたシステムにする予定ですが、その電池の値段たるや、恐らく1,500万円から2,000万円ぐらいします。ただし、今、それを備えなければならない時代になってきていると。

ですから、そういったものをあわせると、いわゆるふだん業務に使いながらのそういった多目的な活用と、これは新たに今こういったことに取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

ということで、いろいろ採算面であれば当初は590万円の一般財源の持ち出しということでありました。恐らくこれが若干下がったというふうに思いますけれども、これでも長い目で見れば、視察なんか相当な数が来ています、四十何件ですか。それから各自治体あちこち導入しているといいますけれども、実はメーカーでまだつけれないと。ですから、メーカー関係者も見に来たりしています。かろうじて今同じようなものを久慈市で導入したらいいかというふうなところまで来ているみたいですが、まだまだ世界的に見ても希少価値ということで、この有利性を生かして、これからもどんどん先進的な取り組みで進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 今の町長の答弁で、これをどんどん進めていくということであれば、これから電気バスは2台、3台とふやしていくと、そこまでは考えていますか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 佐々木委員、冒頭にギアチェンジできないというのは一貫した設計でつくられたものではないということですから、まだメーカーでそこまで、去年は国土交通省が青森で大型バスをちょっと試験運行しましたが、まだ実用化には至らないということですから、この辺は状況を見ながらいかなければならないと思います。その他の一般的なEVはもう数百キロの走行距離があるのも今出てきてますので、恐らく一般的な車になっていくと思います。その辺のやっぱり先行した事例ということで、積極的にこれはPRしなければならぬと思います。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員、よろしいですか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 平成28年度には三菱重工でも電気バスをつくって販売するという事などもありますから、その辺も考えて、もしそんなによければエコの町であればどんどんやっていただきたいと。ただ、こういうふうなことは、やっぱりやめてもらいたいと、例えば電気のトラックがありますね、あれが八幡岳の植樹祭のときに坂を上がれないで、戻ってきてわんだむらんどで充電したというふうな、あれは結局実証実験の目的などがきちっと明確でないから、そういうふうなことになるわけで、きちんとした実証実験であれば、やっぱり目的を明確にしながら将来の見通しを持ちながら、どんどん進めていただきたいと、私もそういうふうに思います。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

1番。

○委員（听 清悦君） 今の電気バスの件ですけれども、将来の方向性を間違わないよう

にするのに大事な視点が二つ欠けていると思います。

エコエコと言うのですけれども、バスそのものからは排気ガスは出てないですけども、あの電気バスが使う電気をどこかの発電所で発電すると、そこで七戸町のかわりに排気ガスを出しているわけですよ。火力発電所であればCO₂も出すし、原発の電気といえは使用済み核燃料がふえるわけだし、だからそういう点で、自分の町だけ空気がきれいだ、エコだという発想はちょっと違うなど。

もう一つは、自治体が電気バス、どこかの小さい会社でつくったのを買って先進的だという発想自体が間違っていると思う。日本には世界で競争できるような大手の自動車メーカーがあるわけだから、その大手のメーカーがいろいろ耐久性からさまざまな経済性も考慮して、市販できるレベルになってから始めて入札して、どっちが性能と価格で導入するに見合うかというのを決めればいいのであって、車1台もつくったことがない自治体が、電気バスをどこかから買って、進んでるようなイメージで宣伝するというのはこれは間違いで玄人目から見れば、何やっているのだろうという気になるわけですよ。だから、この電気バスに関しては、国自体がこういう政策を誘導したとすれば、国自体の間違いであって、本来自動車メーカーがどんどん開発できるように政策を考えるべきで、私はこれはこれ以上頑張らないほうがいいと思ってます。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 質問ではないのですね。

○委員（所 清悦君） 私はそう考えますけれども、町長はこれについて4番委員が言ったみたいに、さらにふやすのか、これは実験ということで、ここでやめるのか、それを伺います。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 最初の我が町のバスはガスを出さないけれども、その電気はどこかでガスなり出しているのではないかということですけども、必要な車1台、1台が出すガスと、今また発電の方法もいろいろありますから、再生可能エネルギーということで、特にそちらのほうにいろいろ取り組んでいると。ガスを出さないで起きている電気もあります。色がついていませんけれども、今はそういう方向に向かっていると思いますから、やはりどっちがいいかという、やはりどこか1カ所で電気を起こして、それをいわゆる各自治体はできればガスを出さない、そういった車に乗るほうがいいと思います。

それから、いわゆるそのメーカーがつくるのを待たらないじゃないかということでもありますけれども、一つには、新幹線の駅開業をにらんでのJR東日本との、いわゆる何よりも七戸十和田駅をいかに知らしめるのか、売り込むのかと、そういう発想からスタートしました。ただ、あの震災によって残念ながらだめになりました。計画がかなり縮小になりましたけれども、そういった発想でやると。いずれは出てくると思います。28年ごろ三菱が出すという情報も入っておりますが、できれば、その実証をただで提供していただけるのであれば、その実証は我々がやりたいというふうに思っておりますし、みんなが

やってからスタートすると、何ら新鮮味がないと。一つの計画がちょっと落ちましたけれども、こういった発想はこれからも持って続けたいというふうに思っています。

○委員長（附田俊仁君） 1番委員、よろしいですね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） なければ、次に、110ページ、2款2項1目賦課徴収費から、122ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。122ページです。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 122ページ、監査委員のところでお伺いたします。

この前の議会で南部縦貫について監査を田嶋議員が求めたと思います。南部縦貫の監査が終わったはずなのですよ。だから、この南部縦貫の監査の結果について報告を求めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時55分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） これ一般質問でもありましたし、私は監査するという答弁もしております。監査も終わりました。とりたてて隠すべきものでもありません。ですから、本議会中、中身を皆さんにお知らせをしたいというふうに思います。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員、よろしいですか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 中身を公開してもらうのは当然だと思うのですが、ただ、本会議の日にやられれば、ちゃんと見ないうちに終わるから、私であればまずきょうでも明日でも、できたら早いほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） そういう意見として賜って、今、我々のほうで検討してみたいと思います。

○委員（佐々木寿夫君） わかりました。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） なければ、11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

会議に先立ちまして、先ほどの監査委員の報告について、町長より。

町長。

○町長（小又 勉君） 先ほどのいわゆる南部縦貫の監査結果の公表の件でありますけれども、今議会、本会議において監査委員より総括的な報告をしていただきたいというふうに思っております。書類についても今そういうふうに協議して、いわゆる必要なものを出すと、ただし非常に細部にわたっておりますので、そういった出せない部分もあるというのを御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 報告は本会議のところでいいのですが、資料はいつ、そのときあわせてということですか。

○委員長（附田俊仁君） では、次に、122ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、130ページ3款1項10目老人医療対策費まで、発言を許します。

9番。

○委員（三上正二君） 生活保護のこれ、どういうふうに聞けばいいのか、民生費でやれることは間違いないのだけれども、というのは、生活保護という形の中で随分今騒がれているのは、普通に働いている人よりも生活保護のほうがいい暮らしをしているという形に多々見られるのですけれども、その辺の生活保護にするというときの認定というのは、その基準というのはどういうふうになっているのですか。

○委員長（附田俊仁君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

生活保護の基準ということですが、まず、相談者が社会生活課のほうにお見えになる、またはこちらのほうから出向く状況ですが、あくまでも県民局のほうで審査等はする内容になっているのが今の実態でございます。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 9番。

○委員（三上正二君） 多分これ最低賃金法があつて、人によっては生活保護をもらわないで、仕事が安いがために、それは賃金が高いがためだと思うのだけれども、パート的な形である会社へ勤めて、またその別の時間にまた別の会社へ勤めるという形で、仕事を幾つもかけ持ちしながら、それでも苦しいという形が片方にあるわけなのです。これはあなたの課のほうではないと思うのです。ただ、実際問題とすれば生活保護を受けてる人たちが楽な生活して、一生懸命働いている人が苦しい生活している、こういう実態があるのですよね。その辺は、だから要するに簡単に言うと、ばかだ一生懸命稼いでも、それよりも稼がないで生活保護をもらったほうがいいのだという形のものもあるのですか、相談に来るのは来たとしても、そのときにはその県民局で、だって実態はこの地元の人が一番わかるわけでしょう、その辺の絡みも、これ課がどこどこを聞けばいいのかわからないから、その辺の絡みをどう考えているのか教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

その対象になる相談者に関しましては、資産状況なり、戸籍関係なり関連の収集した情報は県民局へ提出し県民局への連携の中で判断されると。ただ、おっしゃるとおり、なかなか実体的にも悩ましい部分があると思いますけれども、今言ったとおり、それらの資料を全部集めまして、県民局への判断というのが実態でございます。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 社会生活課長、県の責任と権限の部分と、町が与えられる最大の責任と権限の部分を明確に説明していただけますでしょうか。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

権限というのはやはり県民局のほうであって、町のほうは資料の調査機関というふうに解釈しておりますけれども。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 9番、よろしいですか。

9番。

○委員（三上正二君） 人が生きるための最低の権限がみなあるわけですので、それを保障するのが生活保護ということなのですけれども、では、これ町長から聞きますが、例えば、一生懸命働いても生活保護の人よりも収入が少なくて苦しいと、実際あるわけですよ。その人たちは自分が生活保護を受けたくないと頑張っているのだけれども、そういう形のものというのは、どういう形になれば救えるのですか。一生懸命まじめに働こうとしているのですよ。でも、片方では稼がないで、それこそ生活保護を受けて楽にしてやっている人を、私、実際見ているからわかるのだけれども、その辺のところでは、余りにも不公平があるというか、そういう形の場合は、例えば、一生懸命働いても生活が苦しくてどうしようもない場合は、何らかの手だてというものはできないものですか、そのアンバランスをどういうふうにすればいいのでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今、社会問題化しております、いわゆるその問題ですね。恐らく基準見直しだとか、そういったものがあってくるかもしれませんし、町としては精いっぱいその与えられたその義務の中で、その実態をきちっと把握して報告するというので、できればそういう不公平がないような形で持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、130ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、134ページ、3款2項5目放課後児童対策事業費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 130ページの3款1目の扶助費、出産祝い金が下がったという

ことは、出生率が下がったととってよろしいのですか。

○委員長（附田俊仁君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

決算の状況でありますと、出産祝い金は55名の方の出生状況になっておりますけれども、金額に関しましてはふえている状況ですけれども、人数に関しては去年と比較する資料が手元にありませんので、調べて後ほど回答したいと思います。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 私が間違っていました。上がったということは、どれぐらいの出生がふえたかということで、一般質問でも私言ったのですけれども、ちなみに、うちのライバルは東北町さんで、東北町さんの出生率が高いわけですよ。四苦八苦してうちのほうでも何とか援助してやっているのですけれども、最後に6番議員に、やっぱり町長のコマーシャルが足りないので、うちのほうも一生懸命やっているのですけれども、この辺若手に早くやっていることを表に出してやらないと、この出生率が下がると思います。祝い金と言いましたけれども、できればもう少し祝い金のほかに余計な話ですけれども、本来は別なところで質問しようと思ったのですけれども、ニンニクということで2月29日の話もあったのですけれども、その我が町の名産、1人生まれたら、あなたに2.29キログラムぐらいのんにくをやるとか、今の第6次産業の加工品をやるとかということになれば、意外と我が町にこういう第6次産業の物があるというふうにもなるのですが、金ばかりではなく、できればそういう考え方も変えていただければなと思ってます。答弁願います。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 一般質問のときもお答えしました。PRがちょっと下手だったと、これは重々反省しております。お金のほかに、その話題性がいっぱいあるものをやれということだと思いますので、いろいろ工夫して検討してみたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

先ほどの人数の件ですけれども、前年度は48名の方に出産祝い金を支給していただいて、今年度23年度は55名の方に祝い金を支給しておるという状況になっております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、134ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、142ページ、4款1項9目省エネルギー対策費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、142ページ、4款2項1目じん芥処理費から、146ページ、6款1項5目農地保有合理化事業費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 142ページの4款の2目19節の負担金補助及び交付金、ここにごみ箱設置事業補助金とあるのですけれども、前にも言ったのですけれども、これ検討する検討すると言っているのですけれども、結構クリーン作戦して努力しているのですけれども、意外と山とか道路とか田んぼとかに行けば、ごみ袋が捨てられているということを見れば、常会に入らない人がごみを捨てれないという状況にあると思うのですよね。この辺常会に入らないということは、結局町の情報が入らないというふうに私感ずるのですけれども、このごみ箱の件に関しては常会でなく町というふうに形を変えれば、皆さんがごみを捨てれるような感じがするのですけれども、この辺検討する余地がないのですか。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 要望の前にクリーン作戦も一生懸命やっている中で、この七戸町が今駅を開通とともに、周りから見られたときにごみを捨てられると、汚い町というイメージよりも、私が言っているのが確かに常会から上がってこないから、という問題の前に、ごみが捨てられる理由を考えればいろいろな問題が出てくる話をしているのですよ。だから、常会から上がってこないから何もうちのほうはいいのだよと、そういう問題でいいのですか。そこを私、今聞いているのですよ。

○委員長（附田俊仁君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

担当課としましての内容をまずはお答えします。

まず、ごみ箱の設置に関しましては広報等でいろいろ周知してやっているつもりですし、また、未加入の方々に关しまして、町内会への御協力ということで、何とか対応をしてくれるようにというふうに御理解のほうをお願いしている経緯がございます。

今のおっしゃる中では、職員等も含めてそれ以外の地域における集落における以外の道路の清掃等々、いろいろやっている実態がございます。今の中ではそういう地域的な以外の場所へのごみ箱の設置ということについては、今後もろもろ検討すべき点と今の段階ではそうとらえますけれども、現段階で所管課としてみれば、今の段階ではそういう状況になります。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、よろしいですか。

7番委員。

○委員（田嶋弘一君） この問題に私、今ごみがあちこちで捨てられているからという話で、いろいろな形で考えてほしいという話なのです。一番いい方法が、今ここでごみ箱が出たから、これ町のものにしたらみんなが捨てるのではないかという話であって、あんた方にもっといい住民を指導する考え方があったら、その話を出してくれればいい話で、なかったら、これから立ち上げて何とかするという方法を考えてほしいという意味なのです。だから、一番言いたいのが常会に入っていないということは、役場の情報を住民に教えることができないということなのです。これがごみと一緒になのですよ。私が言っている意味わかるかな。

要は、このごみイコール町の情報、常会に入っていたら、町の情報をチラシをみんなに配布するでしょう。要はこれに関して入っていないということは、役場の情報が住民に何パーセントか知らないけれども入っていないということ、行ってないということなのです。そこを私が言っているのです。だから、避難の問題でもすべての問題が出てくるのですけれども、これ今ごみと一緒に一番関連的に言っているのが、ごみイコール町の情報が住民に行き渡っていないよということを言っているのです。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） ごみ箱については、各常会の管理と、そこに更新の場合とか、設置の場合は役場が補助ということにしています。問題は、その情報も行かないという、いわゆる常会に入らない人があると。だから入ってくださいという働きかけもしていませんけれども、依然として入らない。だから勝手に、あるいはまたこっそりごみを捨てるというのも出てくるというふうに思っています。

いかにして入ってもらうか、まず改めてこれ再度の努力をしなければならないと思いますし、ごみ箱以外の恐らくそういった人はまた適当なところに捨てたりするというふうにも思っていますから、そういった意識の改善と、これもまたひとつ行政の仕事として、いろいろな形で働きかけをしていきたいと。それで何とか改善をするようにしていきたいというふうに思いますので。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

8番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 関連の中でしますけれども、それはごみ箱のことはごみ箱で、それぞれの地区の人が管理しているのです。ところが実際入ってくださいと言えば、入らない、常会費も納めないとなれば、町からのいろいろな情報その他というのは、常会の人配ってそこへ持っていくわけです。ところがその人は抜かされるわけです。その人はど

うするのだということなのです。ですので、このごみ等も含めて、いろいろなそれを町で購入して、管理はもちろんそういう地域できちっと守ってもらおうと、そういうふうなことをやれば、よりその人たちも遠慮しないでごみを、あるいは町の情報等もそこに配布できるのではないかなということだと思います。私たちのところであれば、そうです。そういういろいろな入ってない人は何人か、ほんのね。そういうことで大変全体が今度その地域が崩れるのですよ。だから、そういったことを含めたときには、やっぱり町がちゃんと指導する分は指導して、ここはここだよということをちゃんと言っているのだけれども、やっぱり入らなくなれば、そこの集落の人に大変な御迷惑がかかると思うので、そこをまずきちんと精査して誘導してほしいということでもあります。

○委員長（附田俊仁君） 8番委員、答弁は必要ですか。よろしいですか。

ほかに、9番。

○委員（三上正二君） 146ページまででいいのですよね、何点かあります。まず、144ページの5款労働費の中の21節貸付金、この内訳を教えてください。

それから、次のページの146ページ、1項の農業費の中の報酬の部分でありますけれども、年金加入推進員の報酬、これ農業委員会のことだと思うのですけれども、これ答えたら会長、教えてください。今、これがふえている状態なのですか、減っている状態なのですか。

それと、その下の段で結婚相談員の報酬とあるのだけれども、結婚相談員の形の中身はどういうふうになっているのか。

それと、同じ中の13節の委託料の中で、農村男女青年交流会事業委託料とありますけれども、この中身を教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） まず、1点目の5款1項1目の貸付金540万円についてですが、これは七戸町雇用創造協議会貸付金でありまして、国の委託事業でございます。平成21年度から23年度までの3カ年事業で実施してまいりましたが、国からの補助金がいわゆる入金までの事業資金というふうな形のものでございます。これについてはもう貸付金ですので、国の事業が入ったらもう町のほうへ戻して、お金を。（「事業の中身は」と呼ぶ者あり）。これについては、いわゆる雇用創造事業、推進事業と実現事業がありまして、推進事業に90万円、実現事業に450万円貸し付けしているものでございます。

以上です。

○委員（三上正二君） ちょっと今のところ、この中身のことを聞きたいのです。そういう貸付金はわかるのだけれども、どういう中身の事業をやってますかということです。

○委員長（附田俊仁君） 事業内容の説明を。

9番委員、中身は7款のほうになりますので、次のページ、その時点でお願います。答弁は農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） それでは、年金加入推進委員の報酬のところを多少わかりますので、ここをお答えして、あとは事務局長をお願いします。

農業委員全員が農業者年金の加入促進ということで毎年活動しておりますが、昨年は農業者年金に加入したのが2人です。ほぼ毎年1人か2人ずつという横ばいの状況が続いております。

○委員長（附田俊仁君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） 次に、結婚相談員のところでよろしいでしょうか。報酬ですけれども、これは結婚相談員が10名おまして、天間地区、七戸地区、各5名ずつです。それで23年度は3回会議を開いております。この3回で延べ18名出席ということであります。

それから、委託料のところですが、これは昨年8月28日に、ふれあいセンターとバーベキューハウスを使いまして、男8名、女6名の参加者がありまして、交流会を行っております。内容としましては、ふれあいセンターで餃子とピザとグループに分けてつくって、それをバーベキューハウスのほうに持って行って、そこでバーベキューをしながら交流をしたという内容です。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 9番委員。

○委員（三上正二君） まず、年金のことですけれども、1人か2人入るという予算が23万8,000円あるのは、ちょっと割が合わないような気がするのだけれども、その辺のところはいいとして。

それから、次の結婚相談員の報酬と委託料のことなのだけれども、これ事業的には一緒、やや似ているなどと思って私聞いたのですよ。結果的にこの農村男女青年交流会というのは男女を逢わせるというか、そういう意味なのでしょう。とすれば、この結婚相談員の報酬というのは、3回やっているのだからけれども、恐らく成果が上がっていないと思うのだけれども、ちょっとこの辺を見直した形の中でも考えてみたほうがいいと思います。答弁は要らないです。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） なければ、次に146ページ、6款1項6目農業総務費から150ページ、6款1項9目農産物加工研修等施設費まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 149ページ、6款1項6目の負担金補助及び交付金のところなのですが、そこにローズカントリーの補助金、それからバラまつり事業費補助金、下のほうにはバラの販路拡大と、こういうことなのですが、お伺いいたします。

ことし、東八甲田ローズカントリーのバラまつりのあの施設で、要するに花木の栽培等、農家にどれぐらい利用されているのか、あるいは観光客が23年度にどれぐらい来た

のか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

バラの苗木の農家に対する供給というのはございません。昨年度のローズカントリーのバラまつりでございますけれども、催事収入として155万1,868円というふうな収入がございました。さらに、まつり期間中の来園者数でございますが、1万131名というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員、よろしいですか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） バラはまず昨年度はなかったと、観光客は1万人強来ているわけですが、そこで、町長に伺います。こういう実態の中で、東八甲田ローズカントリーというのは農家の花木栽培のためにあるのですか、それともローズカントリーは観光客を呼んで、いわゆる七戸十和田駅の観光のルートとしてやっていくのですか、それともその両方なのですか、その三つのうちで町長の考えをお伺いしたい。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答弁いたします。

これはいわゆるビニール温室の張りかえの工事が今1棟終わりました。このときも実は経営改善計画ということで説明しました。いわゆるどちらかといってバラについては、これも実は時代の流れでバブルが崩壊して、実は人員が落ち込んだりということで、ただし農業センターの補助事業、約10億円を超える補助事業のまだその網がかかっていますので、これはやめるわけにはいかないと。しからば、バラとあそこのあの中のバラの振興と販路の拡大と、それからもう一つは十和田おいらせ農協に委託しております、いわゆるリンドウ、最近はおそこが余り利用されていないようでありましてけれども、リンドウの状況も今変わってきているということですから、もう1回見直してみなければならぬと。それら含めて、とりあえずあそこを整備していわゆる観光、それからあそこ自体の収支の改善と、これを図っていかなければならぬと。しかるべき条件が整った時点で、いわゆるよそからの指定管理なり、やはりそういったのも、今後の運営の視野に入れていかなければならぬというふうに思っております。その一環としての一つは、山形県のバラの視察ということになります。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員よろしいですか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 町長の話をお伺いすると、あれは結局観光地としてあそこをこれから利用を考えていく、あるいは改善計画をしていくと、こういうことになりますね。ということであれば、バラの観光地、六戸あたりに行っても十和田市に行っても、バラ園というのはあるのですが、そのバラ園とかを見れば、七戸のローズカントリーのバラ園とい

うのは本当にみすぼらしいのですよね。だから、あれを観光地として本当に町長は整備していくことを考えているのですか。

以上。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） そのための視察ということもあります。それから、バラのハウス自体のその採算性の向上と、いわゆるバラだけで食っているところがあるよと、山形県にと。そういうのも実は一般質問でお話をいただきましたので、その辺もやっぱり見てみて、今後の方向づけの参考にしなければならないと思います。

○委員長（附田俊仁君） 5番委員。

○委員（瀬川左一君） 農林水産費の中でちょっとどの項目に当てはまるか、見当たらないのだけれども、水道課なのか建設課なのか、農林課の今の農林水産費の中から聞くのだけれども、町民の皆さんから時々聞かれるのだけれども、川去地区にある水道なのか、タンクに水を汲むようなものがあるのだけれども、それがどういうふうな目的で、ああいうところに、何か2カ所ぐらいに見えているのだけれども、聞かれても私もこれ何なのかと言われるのだけれども、そこが薬をかけるタンクに入れるような形に見えてみたり、防災に見えてみたりするのだけれども、その辺ちょっと、私も町民に説明できないから、教えていただければと思います。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

9番委員。

○委員（三上正二君） 148ページの7目の農業振興費の中で、町長、これ次の150ページまでまたがるのだけれども、1,400万円減額されているのですけれども、これ6次産業のやつで68万3,000円だけれども、もともと補助金の予算額は幾らでしたか。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） 6次産業の当初予算は300万円の計上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 9番委員。

○委員（三上正二君） さっきのこの雇用創造のほうでも同じなのですけれども、この唯一農業振興費というのは今まで既存の予算も、これ入っているのですけれども、新しくやるという農産物の加工のすべてのものはここで処理されるわけですよね。とすれば、町長は、一体今までやっているニンニクでも長芋でも、リンドウであれ、いろいろなのが必要なのでしょうけれども、それはそれとしてみても、今新幹線も開発が終われば、これからの農業政策振興という形で、この決算を見た限りでは、どういうふうにしてやりたいと町長は思っているのですか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今の議会の一般質問でも8番議員の御質問にもお答えをしました。今まで6次産業化ということでいろいろな申込みを受けて、さまざまやってきました。そこから今度絞りに入ると、いわゆる世に問えるようなものを幾つか絞って行って、それにある程度行政としてどういう支援ができるのか、本当に産業として成り立つような、そういったものをこれいっぱいはないと思います。やっぱりいろいろなものあるけれども、その中で幾つかしかないと思いますけれども、そういったものを今度先行して、そして集中的に町の一つの農業関連の一つの産業化ということで進めていきたいと思いません。

○委員長（附田俊仁君） 9番委員。

○委員（三上正二君） さっきの雇用創造にも関連してくると思うのですけれども、いろいろなこの商品開発とかそういうのはするのですよね。だけれどもこれ補助事業であるから、いいのですけれども、見てるといろいろなものに対して、電気自動車もそうでしょうけれども、これもやりました、あれもやりました、これはいいのですけれども、では、最終的な形の中で例えば、雇用創造の中でやったのは、アピオスのスープとか長芋スープとかいろいろな形でやったのです。そこまではいいのですよ。だけれども最後になれば商品になって産業になるためには、その別なやつが必要なのですよね、最後の販売というやつが、販路というやつが。

だから、そういう意味では、七戸ではせっかく県下でも一、二番と言われる道の駅もありますし、新幹線もありますので、あそこをアンテナショップという形で、道の駅は道の駅でいいのですよ、あれは。だけれども、あそこでは産業にならないのですよ。出している人たちは、いい小遣いになるし、いい副収入にはなるのだけれども、一つの町の産業となれば、あそこはアンテナショップであって、やっぱりそういう産業とというのはなかなか難しいと思うのですよ。

だから、あれと新幹線の駅をうまく利用して、この農業振興費という形の中で実際使われているのは4,200万円、90億円の予算のうちこれしかないのだから、その中でいろいろな形のをばらまかれれば、使えるのは6次産業ですと68万円と、あと何ぼあるのかな、恐らく二、三百万円だと思うのですよ。

だから、この苦しいという中でも、大体苦しいのは一たんは脱したと思いますので、同じ予算の中でも、意味のある使い方を検討してもらいたいと思うのですけれども、もう1回お願いします。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 6次産業の先覚者ですから、やはり言うことは実態に則している、いろいろ参考にしながら具体的に、本当に産業として成り立つようなその部門なり、品目なり、これからいろいろ検討して進めていきます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 148ページ、4番委員が言ったのに関連でお話したいと思います。

これを私も一般質問させてもらったのですけれども、町長が観光か農業振興かと、予算は農業振興費です。観光は観光として取るのが町のいき方と私はそのように思います。

それと、農業振興費という形でいくのであれば、個人経営の熊谷園芸ということで、一般質問させてもらったのですけれども、本来農業者をつくるためのものであり、一例として、北海道の伊達市が、被災を受けたときに福島から若い夫婦を何とかということで、イチゴ栽培している農家を4組ぐらい連れていったという去年の話ですけれども、その中で、その去年の秋のクリスマスには、市民が2倍3倍で買ってあげたという話を聞いています。

これからも補助事業がある中で、この農業のバラに関して、園芸に関して、私は全国から募集すれば必ずあると思うのですよ。なければ世界から募集してまでもやり切るぐらいの、やるかやらないか、どっちかなのですよ。今これ観光でいえば、平成16年のとき750万円まで下がって、今、3,000万円ですよ、また。収入が155万円バラを売ったと。それで観光客が1万1,000人来たと。3,000万円かけてそれだけ町中に波及効果があったデータがあるのですか。これからは観光と目的でいけば、間違いなく観光は手づくりの観光ですから、リピーターが来るような観光地にするのかといえ、恐らくこれから見学に行く場所はかなり違うと思うのですよ。恐らく3,000万円の投資では観光には、私ならないと思いますよ。相手は市ですよ、見学に行こうとするところは。

その中で、もし農業振興を目指すのであれば、今の研修の中に職員を入れて熊谷園芸を見てきてもいいのではないですか。それぐらいあなたが両方を何とかしていくという頭があれば、双方で動くべきではないですか。今の状況だと、ただ観光目的で山形に研修に行くような話だけれども、そういう考えはないのですか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

この事業については今までも申し上げてきたとおり、農業関連の補助事業ですので、これはこれでもう進めていかないとなりません。どうするかというと、しならばあの状態で、例えば全国から、あるいは世界から受けたいという気もあります。では、あの状態で来るのかというと、やっぱりビニールの張りかえなり、株の更新なりしていかないと、これは絶対に物が採れないと。もう近いうちにほとんど採れない状態になります。ですから、今、これやらなければならないというふうに思います。

山形についても、実は熊谷園芸をつけ加えようと思ったら、日程的に無理だということでもありますので、見たらバラだけでどちらかということバラをふやして経営を成り立てているということですから、十分参考になると思います。これはこれで別な形で早いうちに視察をして、検証をして、そしてこれからのいわゆるローズカントリーのその方向を決めな

ればならないと思います。

今までのやり方を反省すると、やはり本当に経営に全く真剣な民間のその才覚というのが入らないと、ああいう農業関連というのはなかなかうまくいかないというふうに思っています。ただ、その一つの条件整備というのを今やらなければならないと。これをやりながらいわゆる全国から、あるいはまた町内はもちろんですけれども、町内外、あるいはまた広く全国、世界という話もありました。本当にそれで行けるといふめどが立てば、そういうのも視野に入れながらいきたいというふうに思います。現状をとにかく変えなければならないと、あれを改善していかないと、何を手を挙げて受ける人もないだろうしということで、今、この継続している補助事業を継続させながら、なおかつ改善方策を見つきたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 今、言ったのはよくわかるのですが、もし本当に気があるのならば、初日は確かに日程的に無理だと思うが、2日目は農林課の方と一緒にいけるように別行動をすればいいのですから、そういう方法だってできるでしょう。それはあなたにだけですけども。

それから、もう一つ、ことしは4年に1回のニンニクフェスティバルやりましたよね。そのときに町でナンバー1、ニンニクに関しての、新しい商品ということで賞もらった方がいますよね、料理の件で。例えば6次産業といえば、そういうので賞をもらったのに関して、我が町でも、隣町はバラ焼きをやっているけれども、そのニンニクフェスティバルのときに、1位を取った方の料理を皆さんで提供してやるとかという方法も一つの産業ではないのですか。そういうのがボツになっていくから、町のことやっても結局前に進まないような形、これも一つの6次産業の一環として見れば、町の活性化に私はなると思うのですけれども。チャンピオン取ったのがどういう料理か御存じですか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） いわゆる料理自体、即6次産業、いわゆる6次産業になり得る可能性がある一つのものだということになると思います。例えば、今うまくいっているのは、雇用創造協議会の中でつくって、それで商品化して売れているのは、例えば桜弁当。それなりに周辺の評価というのは出てくるのですよね。出したものをたまたま賞に入ったものがすべて、もう産業として成り立つ、立派にもう商品として十分支持を得れるかという、なかなかそう簡単にはいかない。ですから、今おっしゃたことをわかります。意欲的にそういったものをにらみながらやっていきたいと思いますが、日本全国どこの市町村も、どこの農業団体も農協も、みんなやっぱり何か一つとねらっている中で、頭一つ出すのはそう簡単ではない。ただし、難しく考えてはならないということでもありますので、今、いっぱいありました。そこからいろいろ一つ、二つを絞りながら進めていきたいというふうに思います。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、よろしいですか。

ここで、昼食のため休憩したいと思います。午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

決算審議に入る前に答弁漏れについて、田嶋弘一委員の御質問の土地建物貸付収入について、企画財政課長より答弁があります。

企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 午前中の田嶋弘一委員の財産使用料について、未納の場合延滞金がかかるかということの質問について、七戸町行政財産使用料徴収条例には該当いたしませんので、対象にならないということです。

○委員長（附田俊仁君） 田嶋委員、よろしいですか。

続きまして、かんがい排水事業の答弁漏れにつきまして、農林課長よりお願いします。
農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） 午前中の瀬川委員の御質問についてお答えいたします。

給水栓のことでございますけれども、これは県営相坂川左岸2地区かんがい排水事業でございます。これは十和田ガスがありますけれども、あの十字路ですね、十和田ガスからあの農業場のほうに向かっていく道路沿いにあるということで、奥のほうに給水栓があると。その給水栓を利用して畑等に農薬散布とか、水を散布するというものの施設でございます。

○委員長（附田俊仁君） 5番委員、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）。

それでは、決算審査に入ります。

午前中に引き続きまして、150ページ、6款1項9目、農産物加工研修等施設費までです。

5番委員。

○委員（瀬川左一君） 148ページの19節の中で、町農業後継者の会の事業費補助金ということで13万円あるのだけれども、非常に後継者には補助金も少ないというのかな、ちょっと何をどういうふうな活動をして、何人の人数がいるのかお聞きいたします。

○委員長（附田俊仁君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） 後継者の会の人数は20名ぐらいだったと思います。それと事業内容ですけれども、主に産業文化祭りのときに、もちつきをやっているのが目立った行事といえば行事です。それと、あと小学校のモチ米の作付と収穫の体験、それらを事業としてやっています。

○委員長（附田俊仁君） 5番。

○委員（瀬川左一君） 合併しているのだけれども、その中で旧天間、旧七戸の割合とか、一緒になってそういう活動をしているのかも聞きたいし、また後継者の会として、こ

れからの農業の未来とか、農業の後継ぎとしてどのような農業経営を進めていくのか、などコンサルタントとかから指導を受けたり、研修などもしているか、ちょっとお聞きします。

○委員長（附田俊仁君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） 合併当時の話に戻りますけれども、残念ながら旧天間林村のときに、後継者の会はもう解散してごさいませんでした。現在は七戸の後継者、つまり若手の農業者のみで活動しております。もちろん天間の若手の人たちにも、せっかくこういう会があるのだから入らないかというような勧誘はしていますが、残念ながらほかの組織の活動なんかで手いっぱいということもありまして、今は旧七戸町の若手後継者だけで活動しております。

それから、将来の農業経営に通じる研修ということで、これとって、農業委員会のほうではコンサルタントを呼んで講習とかはやってませんが、各種、県の主催しますいろいろな簿記の研修ですとか、先進的な講習会等の案内は出しております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 5番。

○委員（瀬川左一君） 将来の農業者ということで、もっと町から予算をいただいて、町長にもお願いして、やっぱりこの未来の後継者でありますので、いろいろな例えば国の6次産業化とか、国でやっている方面にもいいところを研修しながら、活発に旧天間も旧七戸もそろえて、それに新規就農とかいろいろな若い人たちにこれから入ってきますので、何とかそういう意味でも、もっともっと活動していただければと思いますので、要望で終わります。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（三上正二君） 今のすべてに関連があるのですけれども、たしか一般質問の中で2番議員から話があったと思うのですけれども、例えば6次産業でもそうですけれども、それから雇用創造でもすべてのものが、今の若者の関係もそうなのですよ、後継者の会は農業委員会が窓口、それから認定農業者となれば農林課になるわけでしょう。いろいろな絡みの中にありますので、例えば課は課の中で仕事があります。だけれども、その課を超えた形の中での取り組みというのが必要になってくると思うのですよ。

というのは、例えば先ほど7番委員の話した、私も話しをしましたけれども、そういう6次産業で新しいものを一つつくるにしても、例えばこれから出てくるだろう産業文化祭りあたりになると、今度は商工観光課になりまして、いろいろな課が絡まってくるのですよ。だけれども、話が重複するようだけれども一つのを、例えば農業をベースにすると農林課です。だけれどもそれを農商工連携とかいう形とまたまたがるわけですよ。例えば先ほど田嶋委員が言ったみたいに、ニンニクの料理の一番を取ったのがあったとすれば、そうなる、その形を産業文化祭りなり、また道の駅なりでテスト販売というふうな

アンテナショップみたいな形、いろいろな形が考えられると思うのですよ。そうなる、なるほどに、これから町長は考えていくでしょうけれども、今まではこの企画財政という形の中でやっていましたけれども、財政と企画を、今新幹線の開発も終わりましたので、そのときは企画財政で必要だったのですけれども、課の統廃合でやったのですけれども、逆に今になると新幹線の開発も終わりましたので、新しいまちづくりというのですか、この農業の1次産業であり、また観光であり、そういうのは企画と財政と、財政も半端な仕事ではないと思いますので、企画と財政を分離した形の中で企画は企画として、各課をまたがるいろいろな形の、そういう形で考えたほうがいいと思うのですよ。そうでないと、一つの課だけでこれなりませんからね。

そういう意味合いになれば、今度1次産業でいう付加価値をつけるというのが一番の農業の所得になりますので、そうなる農林課も必要であろうし、いろいろなところが絡まってくるのですよ。

だから、そういう考え方に立ってやったらどうなのでしょう。町長、もしそういう可能性があるとするならば。これでやめますから。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

新幹線が終わって、一つの区切りは確かですけれども、今に限らずいろいろな課にまたがる、この事業というのはもう今までずっとありました。それをいかに連絡調整してうまく連携をとらせるかというのが我々、いわゆる町長なり副町長のこれ役目です。

岡村議員の御質問にあったとおり、物を主としてやる場合に専門のプロジェクトチーム、あるいはまた特別の課をつくったらどうかというお話でありますし、今のは、企画と財政、これを分けたらどうかというお話でありますけれども、どちらも十分検討に値することであると思います。特に企画と財政は非常に範囲が広いと。ですから、そろそろこの辺も考え時かなとは思っております。いろいろな方面、十分検討しながらこれは対応しなければなりません。

6次産業化でも、いわゆる企画というのはもう全体の企画部門ということで、すべて新しくまずそこへ入ってきます。そこでおよその道筋をつけて、それぞれの課へ落としていくということなのです。ですから、そこでの発想が町全体の新たな取り組みのスタートになります。ですから今後、新幹線も終わりました。本当に改めてのまちづくりがスタートしますので、十分検討をしてしかるべき再編というのを考えていかなければならないというふうに思っています。今ここで、あれこれというのは、まだ具体的には頭にありません。

○委員長（附田俊仁君） 9番委員。

○委員（三上正二君） ありがとうございます。

物事をやるには、例えば観光にばかり、この1次産業でも、すべてがそうなのですけれども、将来はこういうふうに町がいきたいとってから、いろいろな事業が、それに張りついていくと思うのですよ。でも何か今見ていると、町長は人がいいというのですか、目

配りがいいというか、気配りがいいというのですか、いろいろなことに対応はしてくれるのですけれども、何か今までは新幹線だけだったから、これ仕方ないのですけれども、農業の方向性にしてもしかり、観光でもしかり、やっぱりそういう形で今までの形とは別な視点から物を見るということは必要だと思いますので、十分その辺を検討した形の中で、新たな視点に立ってやってもらえばと思います。要望で終わります。

○委員長（附田俊仁君） ほかによろしいですか。

8番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 農業関係は関連の中で話をしますけれども、先ほどからプロジェクトチームだ専門チームだとか、あるいはいろいろな課にまたがるということは、私はこれは何年も前にやって、そのプロジェクトチームをつくらなければだめですよと、そういうことを言って300万円の創出。そして6次産業化の連絡協議会なるものをつくらせたはずなのです。

しかしながら、ただ300万円の一つのブランド商品つくりますよというときも、ただ審議するだけで終わっているのです。実はこれは両農協、両商工会、またがって、そして農林課が、町は私は副町長がなっているかと思って、後から聞いたら全然違うように話してましたので、やはり町がその推進するという意味では、この組織を有効的にもっともって活用してほしいのです。そのためにつくったはずなのですけれども。

それで、やっぱり専門知識というのはどうしても必要ですので、やはりそれなりの専門チームを置かなければなりませんよということも話したはずなのです。しかしながら、残念ながら生かされてませんでして、この辺のところをもう1回再考していただいて、強烈に考えていただきたいなど、そのことをつけ加えておきます。

○委員長（附田俊仁君） 要望でよろしいですね。

○委員（田嶋輝雄君） はい。

ほかにありますか。

1番委員。

○委員（听 清悦君） 148ページ、同じところですがけれども、7、農業振興費の中にニンニクの補助金がありますけれども、このイモグサレセンチュウ対策事業と、ニンニク優良種子確保対策事業ですがけれども、具体的にセンチュウに関してはどういった対策がなされてて、効果が出てきているのかということと、優良種子についても、どういった種子でどういったメーカーのものが導入されているか説明をお願いします。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

ニンニクイモグサレセンチュウ対策事業費補助金でございますけれども、これはイモグサレセンチュウ対策のためということで、防除剤の購入にかかる経費について助成しております。町では10%の補助ということになっております。これはJAゆうき青森、JA十和田おいらせ両方の農協のほうで取り組んでおります。主にガスタード微粒剤とかラク

ビー微粒剤等の購入にかかる補助ということになっております。

それから、ニンニク優良種子の確保対策事業でございますが、これは連作障害とか葉腐れ病による品質の低下を防ぐというようなことから、耐病性の高い白玉王の計画的な優良種子の導入ということで、それにかかる経費について助成しております。これも両農協が取り組んでいる事業でございます。

以上でございます。

○委員（田嶋輝雄君） 1番委員、よろしいですか。

1番委員。

○委員（听 清悦君） 24年度の予算も同様の事業が予算化されていますけれども、結局農家の所得をふやしていくためには、こういった防除剤なども農家の判断で効き目のあるものを自分の判断で使っていければいいのですけれども、補助しないと大変な状況だから補助しているのだと思います。

一つには、やはりこういった補助金に予算をつけるというやり方もあるのですけれども、ニンニクそのものを収量が同じであれば、より有利な価格で販売していくということも、やはり考えていかなければならなくて、それを考えた場合に、七戸町が販売面で有利なその材料がないのかということ、実はマイルドニンニクもあって、黒ニンニクも早くから取り組んでいて、販売面でこういった補助金よりもそちらのほうにお金使って、農家の販売額をふやすほうに力入れてはどうかと思っております。

具体的に言うと、黒ニンニクが今すごくはやってきているのもあって、青森県農業法人協会の会長が柏崎青果の社長で、黒ニンニク協会の会長もやられているようで、この前テレビの番組にも出てましたので、黒ニンニクがポリフェノール5.8倍だとかで宣伝しているみたいなのですけれども、いろいろ黒ニンニク販売している人の話聞くと元気くんが、これ東京の北彩館で売り上げ結構上位のほうですけれども、ポリフェノール20倍と。それからゆうき青森農協のあいちゃんも11倍と。ある人に言わせると、それぐらい熟成ニンニクという言い方しているみたいなのですけれども、ただ色が黒ければ黒ニンニクと言うのでなくて、そのちゃんと米であれば新潟県のコシヒカリではなくて魚沼産のコシヒカリというように、ニンニクに関しては青森県産のニンニクということで、七戸町産のニンニクも一緒にされているのですけれども、自信があればそういう広い範囲ではなくて、もうブランド化ということで七戸町のニンニクは別物だよと。特にそのポリフェノールというところを前面に出していった場合、七戸町のほうがかえって販売面で有利になるのではないのかなと思っております。

ですから、そういった強みを生かし切れてないような気がするので、ぜひそういったのを販売面でも考えてほしいなと思っておりますけれども、町長の考えも、そこを教えてください。例えば農林課で見て、農協とそういった話がないのかどうか、ちょっと販売面に関してもうちょっと何か取り組みがあってもいいなと思っておりますので。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） 要するに販売の強化ということかと思えます。これに関しては、農協さんたちとも機会あるごとにそういう話をしております。いかんせん、こういうのを言えば言いわけになるのですが、農林課も非常に業務が多忙ということで、なかなか農協のほうに出向いてそれに対する相談といえますか、打ち合わせといえますか、そういうのは特別やってないわけで、あった中でのそういう話というのはそれなりに結構あるかと思っています。

今後、生産だけでなく当然6次産業化というふうなことでうたっておりますので、その辺についても積極的に今度は関係機関と打ち合わせ等をしてしながら、もっと我が町のニンニクというのを積極的にPRしていきたいというふうに思います。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実は、マイルドニンニクも黒ニンニクも、私かつてあっちにいたときにスタートしたものでした。当然売る主体は農協ですので、それにあちこち回りました。そこに行政が加わっての販売というのは非常に強いということで、農協の組合長の時代にこっちに要請に来て、当時村長と一緒に連れていったりと、連れていったりはちょっと語弊ありますけれども、一緒に行って、米もそうでした、やりました。これからも十分協議をしながら、今のところ、どうもそういうのは薄くなったような気がいたしました。何かないのかということで、こちらからも結構話はしておりますが、町独自でいわゆる農協の製品を持って、それも可能かと思えますが、やはり売る主体が主体的になってそこに我々も一緒に販売で歩かなければならないというふうに思っています。もう1回協議よくして、一緒になっての販売対策をしなければならぬと思えます。

○委員（田嶋輝雄君） 1番委員、よろしいですか。

1番委員。

○委員（昴 清悦君） 売る主体は農協でいいのですけれども、行政でできることとしては、そのPRの部分かなと思っています。例えば、いろいろな果物なんかでも糖度という数字でも表示するのが普通になってきていて、消費者もそれを見て判断するようになってきていて、自分が今ポリフェノールにこだわったのですけれども、これを数字で出せるというのは相当自信がないと出せなくて、七戸町に関してはそこを出せると思うので、例えば目立つ場所にニンニクの里七戸町とか、ポリフェノール10倍以上とか、ほかが出せないような数字を出すようにする。生産面でもそういったニンニクをつくるなり、加工するのもそこを超えるようなレベルを安定的に七戸町のニンニク農家が出していけるようにということで、提案になりますけれども、今後関係する農協とも相談して高く売れるように、そういったところにまた予算つけていろいろ事業やってもらいたいと思っています。

以上で終わります。

○委員長（附田俊仁君） 要望でいいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、150ページ、6款1項10目畜産業費から、158ページ、6款2項3目森林整備地域活動支援交付金制度事業費まで発言を許します。

5番委員。

○委員（瀬川左一君） 152ページの19節で、中部上北広域事業組合負担金放牧場ということで、植林を盛大にボランティア活動ということでやっておりますが、この百七十何万円というのは、いつ、どこで、どういうふうな終わりがあるのか、これ中部上北の事業なのだけれども、そしてあの道路が非常になんか草とか、いろいろな石が転がったりして、たまには崩れたりしているのだけれども、その放置されたままの道路というのは通行どめに現在しているのか、していないのかも、この辺もちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） 中部上北広域事業組合負担金放牧場の件でございますけれども、これは中部のほうから1カ月に17万7,000円の掛ける10カ月ということで177万円の負担金ということで来ております。

いつなくなるのかと言いますと、その放牧場として残っている間は、維持管理というふうなことを考えれば、その間は負担金は継続するのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

昨年道路脇の雑木伐採等を行ってございます。ことしの春先に一部陥没等破損している箇所がございまして、今回は平成24年度9月補正で修繕するよう予算を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 5番委員。

○委員（瀬川左一君） 町長のほうからも聞きたいのだけれども、自然に戻すということで、植林とかいろいろな活動をしておりますが、これは一番大事なことだし、また新聞等でも出ておりますので、県内外からも注目されているようですので、今後のその予定とか見通し、今後どういうふうにも植林を盛大にやって、あの山を元に返すというのか、そういうふうな計画の中でどういうふうを考えているかも、お聞きします。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 一つは、七戸町の地内にある山ということで、七戸川の水質が悪くなったのも、あれも一つ原因ではないかと。ですから、町としてもまず、あれを取り組

まなければならぬ。それから中部上北広域事業組合では、組合員が森林管理所から借りているあの土地であると。ほとんど利用されていない状態にもかかわらず、200万円を超える貸借の料金が発生しているということで、わずかずつでもとにかくなくしていかないと、無駄ないわゆる支払いということにもなる。だから、双方でまず予算を出し合いながら、これからも継続して進めていかなければならないと思っています。

それから、あと当然自然を守るということで、いろいろな方面に呼びかけて、そこからかなりの参加がっております。こういう形をさらに広げて進めていかなければならないと思います。

あと予算面についても、いろいろな補助金だとか、中部自体もいわゆる植えたところは原形に復したというふうに見なすという森林管理所との約束をしておりますので、当然そこからの予算の充当でも可能ということでもありますので、その辺も念頭に入れながら、とにかくかなり長丁場になると思いますが、やらないといつまでたっても元に戻らないということで、これはもう鋭意進めてまいりたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 5番委員。

○委員（瀬川左一君） 今非常に小川原湖の水がくさくなって、シジミ貝なんかがおいがするとかということで、山のほうのそういうふうなミネラルのある水が流れなくなったというのも原因の一つだと言われておりますので、そういう意味から、この高瀬川の上流ということで、やっぱり国にも働きかけて、そういう意味でも、そしてその高瀬川があってその下流にたくさんの方が住んで、そこではまた小川原湖で生活しているのだという一つの生活の基盤であるということも、私は大事だと思いますので、今町長がおっしゃったように、それを早くどんどん進めて規模をどんどん拡大して、お金がかかってもやっぱり実現して、10年先20年先には小川原湖も立派な、放っておけばだんだんにおいがする、最後には漁業もできなくなるような湖になっていくこともありますので、その辺を予算をつけてやっていければと思いますので、それで終わります。

○委員長（附田俊仁君） 要望でよろしいですか。

ほかにありますか。

8番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 150ページの6款1項7目、いろいろな面で関連があります、6次産業、ニンニク、冬の農業。実は、冬の農業の推進ということは、これはもう県のあれですけども…。

○委員長（附田俊仁君） 8番委員、その部分はもう過ぎました。150ページ、10目畜産業費からです。

ほかにありますか。

4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 159ページ、林業費の6款2項林業費の林道維持管理費、2目のところなのですが、林道維持管理は当初予算は358万4,000円と。補正で24

5万4,000円を減らして、実際使ったのは113万円と。維持補修ですから壊れなければそれは使われないかもしれませんが、それにしてもいわゆる林業というのは七戸町の広大な面積を占めることもあるし、林業というのは非常に大切に林道というのは大切だと思うのですが、これはどうしてこうなったのか、農林課長説明ください。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

これは今佐々木委員がお話ししたのは山館地区の林道のことかと思えます。国道394号線が平成22年の秋にのり面が崩れたということで、当面の間は片側通行というふうなことになるわけですが、その上部にあります山館地区の林道を復旧工事するに当たって、県のほうで当然国道の工事しますので、その際の林道の工事が大体どのぐらいかというふうなことで、おおむね300万円程度を要するのではないかというようなことで、そのときはきちんと積算もしないで23年度の当初予算に計上いたしました。その後、県のほうでは国道の工事が始まりましたけれども、その後改めて精査したところ、崩れた土砂の撤去とあとは砂利の搬入だけで林道の復旧は大丈夫であるというふうなことから、その不用額として減額したものでございます。

○委員長（附田俊仁君） 4番委員、よろしいですか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） それはわかりましたが、そうするとこの林道維持管理費というのは国道394号線にかかわるもの、林道一般の修理費というのは町で取ってるのですか、農林課長。

○委員長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） 林道の一般の補修といいますか、それについてはこの目では予算を計上しておりません。

○委員長（附田俊仁君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 林道というのは要するに日本の緑を守る、それからCO₂の排出から何から大変大事な問題なので、町長この林道をつくるということについては、これは町はどのような考えを持っていますか。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、林道全般的に町道との重なっているところもありますので、要望が出た補修箇所とかそういったものについては、これはもう積極的に補修はしております。今つくるといってお話がありましたけれども、維持管理のためにつくる云々というのは今の時代は、恐らく新たにその自然を破壊していくということにもつながると思いますが、あるものの補修だとか整備だと、あるいはまた木材産業のためのその林道というのは恐らくそういったもので新たに需要が出た場合は、それはそれなりの対応をしなければならないと思いますが、要望もないのにどんどんつくっていくというのも、いかがなものかというふうに思っています。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

1 番。

○委員（呷 清悦君） 152 ページ、6 款 1 項 10 目の 19 節、その放牧場の植樹ですけども、ことし植樹に自分も参加したのですけれども、あのやり方で今後も植樹をしていくということなのか。この負担金を早く減らそうと思えば、むしろああいうイベント的なやり方ではなくて、業者に委託して可能な限り早く植樹を終えてしまうというほうがいような気がしますけれども、そこはその業者に委託せずに、ことしのようなイベントのような形で毎年、何十年かかるのかわかりませんが、やっていくということなのか。仮にことしのようなやり方であれば、どれぐらいの期間がかかると見ているのか、業者に委託するという方法は考えていないのか、そこをお聞かせください。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

正確な試算はもちろんしておりません。ただ、スタート時点で去年からスタートしました。去年は全く試験的に、果たして生きるのか死ぬのかということでスタートしまして、それで、大部分は生きると。しからばやっぱり今のところ、皆さんにそういう意識を持ってもらおうと。必要性というのを理解してもらおうということで、まずやりました。

あのやり方であると、ことしはせいぜい 5 ヘクタールはいかないと思います。ですから、あれは全体的に 200 町歩を超える山ということになります。そこをまだまだ遠大な計画にはなりません。丸々業者委託となると、恐らく相当な経費になるというふうに思っております。この辺も試算をして、ちゃんとした計画をこれから組んでいかなければならないというふうに思っていますので、その辺もうちょっと時間をいただきたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 1 番、よろしいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、158 ページ、7 款 1 項 1 目商工総務費から、164 ページ、7 款 1 項 5 目公園管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、164 ページ、8 款 1 項 1 目土木総務費から、168 ページ、8 款 3 項 1 目河川維持費まで発言を許します。

9 番委員。

○委員（三上正二君） 164 ページの 19 節負担金補助及び交付金、この中で青森地区国道協議会負担金とあるのですけれども、多分これというのは、この管内に七戸町の中に国道が走っているということのことだと思っておりますけれども、例えば、この七戸町の中に国道も走っていれば県道も走っていると。国道の場合は 100 番代の番号というのは、もうこの町で管理しなさいというふうになっていると思っておりますけれども、いずれにしても国道は国道、県道は県道、町道は町道ということになるのですけれども、その中で

道なり町道の、この県なり国なりの要望というか、そういう仕方の基準というのは、どこをどういうふうに、どういう形になっているのでしょうか教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

一応町の中で国道は国道4号、それから県管理の3けたの国道は394号、あと主要幹線県道ということで、八戸・野辺地線、これが主要幹線道路、県のほうではなっております。あとは一般県道としては乙供停車場中野線、それから七戸上北町停車場線、それから七戸十和田湖線、これが一般県道となっております。一応要望については住民からの要望箇所とか、そういうふうなことを踏まえて要望してございます。

○委員長（附田俊仁君） 9番委員。

○委員（三上正二君） わかりました。ありがとうございます。

当然国道にしてみても県道にしてみても、国道は国のもので、県道は県でしょうけれども、やっぱりそこに住み利用している住民の人たちがどういう状態なのか一番理解していると思うのですよ。

ただ、この中で、国道でも県道でもそうなのでしょうけれども、町のそのものの予算でどういうふうにつくるといことはできていなければならなくて、県に対しての要望ということになると思うのですよ。でもその要望というのは、県であれば県民局あたりに要望書を上げるのでしょうけれども、その形はどこでどういうふうな形で順位とか、そういうのは査定されるのですか。順番があると思うのですよ、いっぱい。

例えば10あれば、全部1番になるわけではないし、1から10までになるのでしょうけれども、それはどこで、どういうふうにして査定されるのですか。

○委員長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 査定ということはないのですが、とりあえずは主要幹線、3けたの国道になると補助幹線ルートというふうなことになってございますので、3けたの国道、次には主要幹線道路、それから一般県道というふうな順位的なもので考えてございます。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 9番委員。

○委員（三上正二君） というのは、これ建設課長も事情をわかっていることなのですが、ただ、これたまたまあったのですけれども、今まで私たちの地区の中で県道が走っているのですよね。その中でこの旧七戸時代から何年もかかって要望事項の中で陳情の1番まで上げて要望してきたわけなのですよ。ところが、たまたま見たからよかったですけれども、それがたまたま順位が3番目か4番目に下がったのですよ。県のほうに行って、何とかお願いしますと言ったら、町のほうでは去年までは1番で来たのだけれども、3番か4番目になってきていることは、要らないということなのでしょうという言われ方をしたのですよ。たまたま見たからよかったですよ。でも私たちがたまたま県民局

に行き問いただったからそれがわかったのであって、ただこの段階ではわからないのですよね。

確かにこの七戸町の天間地区でも、七戸地区でもあるのでしょうかけれども、その県道なり国の形の中で、必要なのはみんなわかるのですよ。だけれども、どこが先にどういうふうにやりますかという内容は、私たちには開示されていないのですよね。そういうところはどういうふうに、これからもあることだと思うのですよ。おかげさまでその分はまた差し戻してもらいましたけれども、でもこれから、そういうことが出てくると思うのですよ。そういうことはどのような形で私たちに、国道であろうが町道であろうが歩く道は一緒だから。だけれども、それに対してどこがどういう形のものが要望されているというのは、私たちにも何らかの形で知らしめる方法というのはないのでしょうか。これ町長でも課長でもお願いします。

○委員長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 今後、広報等に掲載するような形で検討していきたいと思えます。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありますか。

7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 同じところなのですけれども、ちょっと自分で不思議に思うのですけれども、これ本来新幹線ができて、うちのほうでは駅の案内図、看板等が道路沿いにないのですよ。これ本当は商工観光課のほうで聞くべきかわからないけれども、土木の道路に看板を立てるのが正規かということでの聞きします。隣町の東北町さんとか、十和田市では駅に行くための道路に、ここをこう曲がれば七戸十和田駅に行きますよという看板が立ってます、道路に。うちのほうの場合は、例えば東北町から来るときに、そのふれあいセンターを通過して、左に曲がれば新幹線駅に行きますよと、そういう看板がないのですよね。七戸町に駅があって、その駅に行く誘導する看板ないのだけれども、これは県とか、国とかに許可を得てやるべきものかと思うのですけれども、不思議と他の町村にはあって我が町にはないので、我が町はみんな駅に行く方向を知っているけれども、町外から来る人は、いろいろな形で誘導があったほうが良いと思うのですけれども、その辺どのように看板の設置を考えてますか。

○委員長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） 道路標識の看板については、平成22年の12月、東北新幹線七戸十和田駅開業前に、県の新幹線連絡調整会議というのが持たれまして、そこで道路管理者、いわゆる国交省、それから県、それから道路公社、関係機関等で協議しまして、設置箇所等を判断しまして、事業者に設置していただいているところでございます。

今問いただった場所について、現場を確認した上で、再度また国、県にお願いし、また設置等についても検討していただきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（田嶋弘一君） それはわかるのだけれども、私が言っているのは隣町とか、十和田市に駅に行くための道しるべがちゃんとあって、我が町にないということ。特に天間地区の下北とか、そういうところが走ってくる場合はほとんど国道4号線という感じなのだよね。ところが、私の言うのは枝線の話なのですよ。だから、東北町から来るときでも旧東北町では旧上北・八幡のところで東北牧場から、この七戸町に向かうときはちゃんと矢印で七戸十和田駅は左に曲がってくださいという道路に標識が立っているのですよ。十和田に行けば十和田に行って、八戸のほうから来る、ここにちゃんと看板が立っているのですよ。だから、我が町にはないよという話を私しているのだけれども、どことどの辺にあるか、例えば大体国道4号線にしかないような感じがするのですよね、違う。一般住民が、新幹線駅があるという看板を余り見たことないと言うのですけれども。

○委員長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えします。

道路管理者、県、それから町の建設課、それから十和田市、それとあわせて東北町との道路管理者等をあわせて、現場を確認して今後検討してまいりたいと。また、いわゆる利用者の目線といいますか、そういうふうなのを検討して設置してまいりたいと、そういうふうを考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、よろしいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、168ページ、8款4項1目都市計画総務費から、174ページ、8款5項2目住宅建設費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） お諮りします。

本日の決算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の決算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、明日の決算審査特別委員会は午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時49分